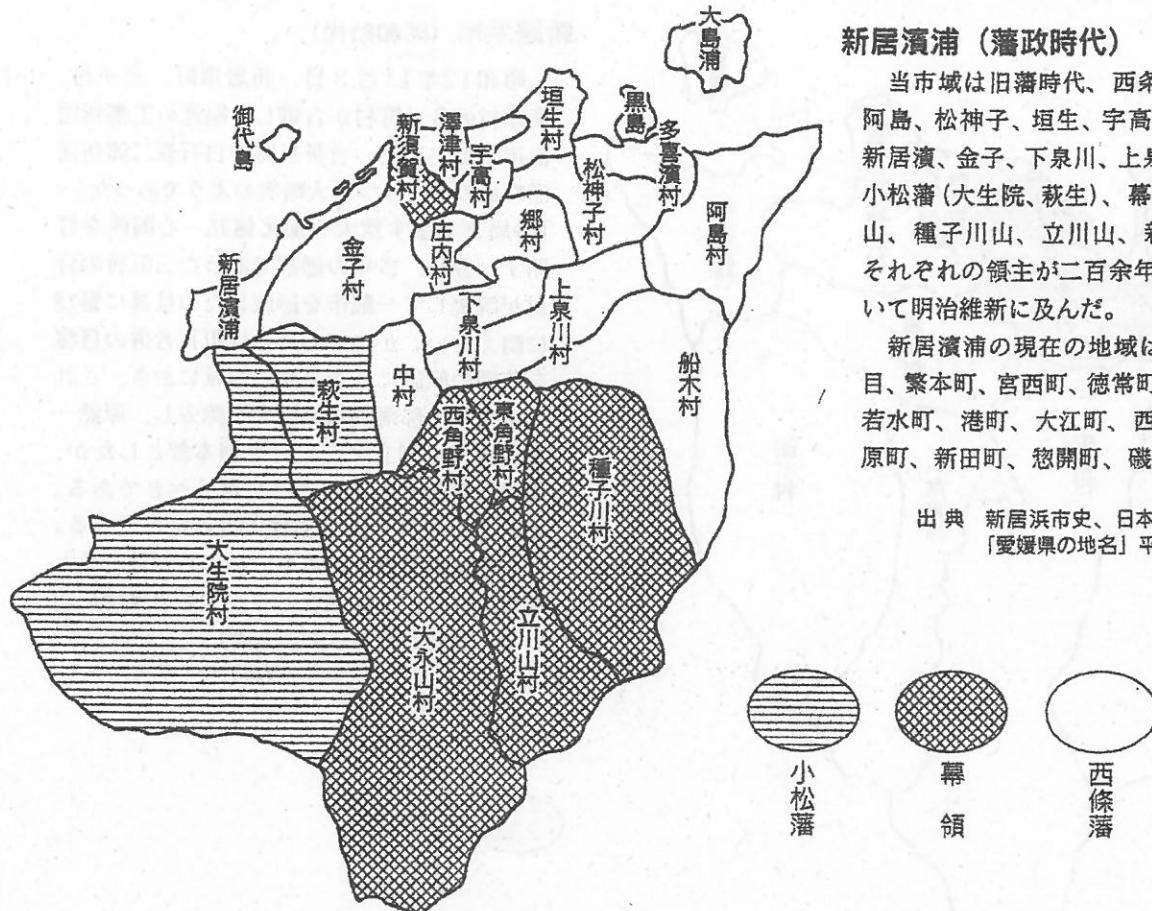


## ■ 藩政時代の新居浜の状況



### 新居濱浦（藩政時代）

当市域は旧藩時代、西条領（大島、多喜浜、阿島、松神子、塙生、宇高、澤津、郷、庄内、新居濱、金子、下泉川、上泉川、船木、中村）、小松藩（大生院、萩生）、幕領（角野東西、大永山、種子川山、立川山、新須賀）が交錯し、それぞれの領主が二百余年藩治をこの地に布いて明治維新に及んだ。

新居濱浦の現在の地域は、概ね一宮町一丁目、繁本町、宮西町、徳常町、泉宮町、泉池町、若水町、港町、大江町、西町、中須賀町、西原町、新田町、惣開町、磯浦町である。

出典 新居浜市史、日本歴史地名大系第39巻  
「愛媛県の地名」平凡社1980

## ■ 市町村制実施当時の新居浜の状況（明治22年）



### 新居濱村、新居濱町（明治時代）

明治21年(1881)市町村制公布、明治22年県令により、県内一般に市町村制が施行されて町村の大合併が行われた。当市域は、新居濱、金子、高津、塙生、神郷、多喜浜、大島、泉川、船木、角野、中萩、大生院の12カ村となった。各村の合併統合の状況は以下のとおりである。

- |      |  |
|------|--|
| 新居濱村 | 新居濱浦が新居濱村となる。明治41年(1908)町制を実施し新居濱町となる。 |
| 金子村  | 金子村、庄内村、新須賀町が合併                        |
| 高津村  | 宇高村、澤津村が合併                             |
| 神郷村  | 松神子村、郷村が合併                             |
| 多喜浜村 | 多喜浜村、黒島村、阿島村が合併                        |
| 泉川村  | 明治9年、上泉川村と下泉川村が合併                      |
| 船木村  | 船木村、種子川山が合併                            |
| 角野村  | 東西角野村、立川山村が合併                          |
| 中萩村  | 中村、萩生村、大永山村が合併                         |

## ■ 市制施行当時の新居浜の状況（昭和12年）



## 新居浜市（昭和時代）

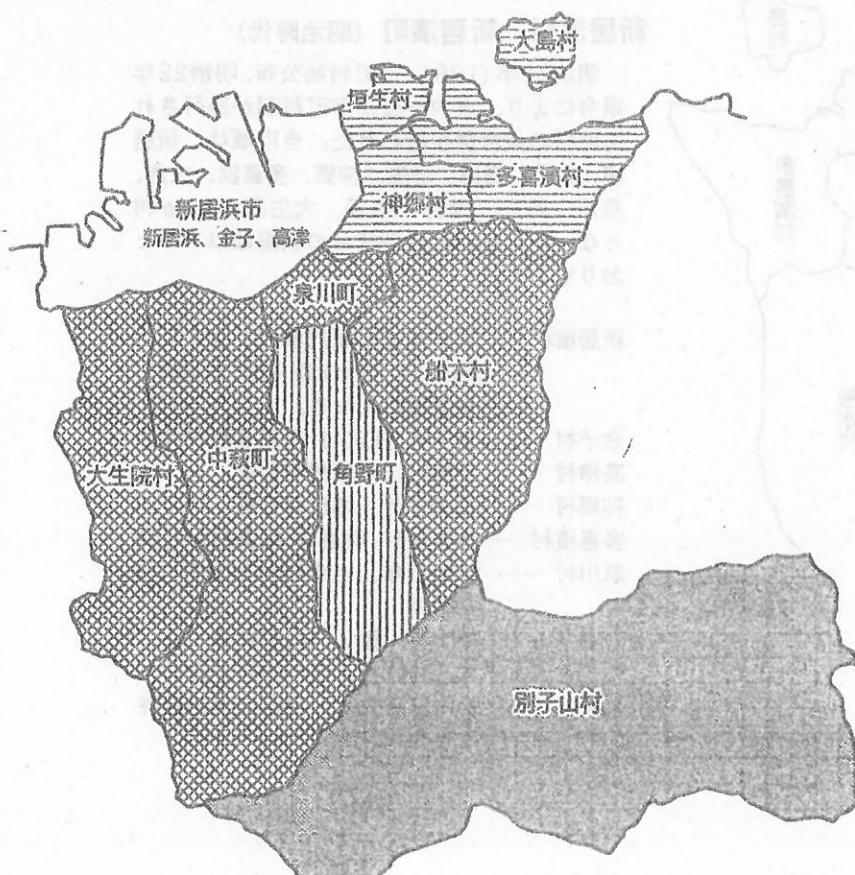
昭和12年11月3日、新居浜町、金子村、高津村の3ヵ町村が合併して躍進の工都新居浜市が誕生した。合併当時の白石善二郎新居浜町長のあいさつは大略次のようにあった。

「時局ますます重大を加え億兆一心国難を打開すべき秋、多年の懸案であった三町村の合併が解決して一躍市を形成したのは真に喜びに耐えない。かつてわれらは町村合併の目標を共同の施設による共通の福祉におき、これを確認して部落的対立観念を除去し、渾然一和の精神を樹立することを根本義としたが、市の指導精神もまたここに置くべきである。和をもって貴しとなすは千古の金言である。たとえ施設完備を誇るも、この和が破れると廢墟に等しい。個我を去り、大衆の見地において終始せねばならぬ。云々」

（白石善二郎翁伝より）

## 新居浜市

## ■ 新居浜市域の変遷



昭和12年の市制施行後、昭和28年に垣生、神郷、多喜浜、大島の4ヵ村を、昭和30年に泉川、船木、中萩、大生院の4ヵ町村を、昭和34年に角野町を、平成15年に別子山村をそれぞれ合併した。

昭和12年11月に新居浜町、金子村、高津村が合併し新居浜市が誕生

人口 32,254人

昭和28年5月に垣生、神郷、多喜浜、大島の4ヵ町村を編入

人口 73,671人

昭和30年3月に中萩、泉川、船木、大生院の4ヵ町村を編入し、31年9月大生院西部地区を西条市に分離

人口 101,870人

昭和34年4月角野町を編入

人口 120,863人

平成15年4月宇摩郡別子山村を編入

人口 127,926人

## ■ 農業

### 1. 村の成立（古代）（郷土研究 昭和6月2月第42号より）

新居浜浦は、地質学上の現世紀に入った頃、海若しくは干涸で、その後海岸線の移動興起によって現在のような干潟になり、漁民は浜辺に小部落を形成し、農民は金子あたりの上部から移住して、農漁民混在の部落が生じた。その後、人口の増加と多少の文化の進展に伴って江戸時代まで続いたと想像される。

### 2. 耕地の開発（江戸時代）（郷土研究 昭和2年9月第1号）

- ・寛文6年(1670) 石高 923石 4斗3升8合  
家数 256軒 人数 1523人
- ・宝曆14年(1764) 石高 761石9斗1升9合  
農地 107町6反6畝17歩  
家数 531軒 人数 2242人
- ・天保13年(1842) 石高 1,038石9斗1合  
家数 605軒 人数 2986人

### 3. 現代（農地の宅地化）

- ・大正10年(1921) (新居浜市誌 大正12年3月より)  
新居浜町 1467戸 7,225人  
米 111町2,438石 麦 3町482石
- ・昭和8年(1933) (新居浜市土地理 昭和8年3月より)  
新居浜町 2,242戸 10,898人  
(内、農業 70戸 502人)  
総面積 15,555ヘクタール  
(田 447.69 畑 190.29 宅地 62.84  
山林 14,237.97 その他 616.21)
- ・昭和12年(1937) 新居浜分 3310戸 15,773人  
(内、農業 52戸 345人)
- ・昭和26年(1951) (新居浜土地改良区資料より)  
旧新居浜町分 農地 36町8反  
(田 35町5反 畑 1町3反)  
農家戸数 152戸 (368,000m<sup>2</sup>)
- ・平成22年(2010) (新居浜市農業協同組合資料より)  
旧新居浜町内在住組合員 42戸  
所有農地 6町6反8畝 (66,866m<sup>2</sup>)  
(内、新居浜土地改良区組合員 24戸  
水利対象区域内農地 約2町歩(20,000m<sup>2</sup>)

## ■ 漁業

1. 新居浜漁業協同組合は、古く江戸時代の西条藩時代に既にあり、藩主の参勤交代の舟子として活躍し、沿岸の漁業操業を慣行權として取得して、市内の大島、黒島漁民とともにその盛威を誇っていたものと考えられ、隣接の西条港漁民の先祖は、新居浜より移住したものと云われ、その根拠として、新居浜における旧家の漁家と同姓の家が多い。  
(新居浜漁業協同組合の傍証による)

新居浜浦は東西約42町余=4.56km、南北約8町余=0.87km、家数605軒、船數24艘、ほかに漁船80余艘、加子役（漁船を操る人）56軒と記されている。

(西条誌=天保13年(1842) 古圖による)

2. 新居浜浦は領内第一の漁師聚落として栄え天明2年(1728)領内ただ1ヶ所官営の魚座（漁業協同組合にあたる）が設けられた。

また、西条藩では、毎年春頃櫻の子を塙辛に製造（即2,000尾から塙辛約6斗=1升びん60本位）して、江戸幕府に献上するために、塙辛奉行が東須賀に出張し、厳重な監督のもとに塙辛の製造を奨励していた。

3. 明治から大正時代にかけては比較的平穏であったが昭和に入り住友企業の産業拡充と町当局の発展策が積極的となり、海面に対する進出策が計画され、「埋立て」が次々と実施されて、漁民は努力を余儀なくされ、好漁場を失っていった。

4. 戦中から戦後(昭和20年頃)は、物資不足の影響で漁民生活は平穏であったが、反面戦時中の乱獲と公害被害の増大のため、被害補償要求が急激に抬頭した。

5. 昭和29年(1954)、当時の白石撻一市長の斡旋で企業と共に存共榮を基盤に、組合施設（製氷冷蔵庫、荷捌所、事務所）の建設がなされ、一応の解決をみた。

6. 昭和36年(1961)、尻貧的な漁民と組合の窮状を開拓するため、漁業の体質改善策として漁船の大型化と、地元漁業から内海沖合漁業への転換促進が計画され、時を同じくして企業の拡張による埋立て計画の申入れがあり、漁業権の買収交渉が成立し、その補償金により体質改善計画は成功したように思われたが、将来的には憂慮すべき状態にあり、後継者不足になってきた。

7. 昭和40年(1965)頃から、新居浜港は工業港と漁港の両面からの共用が困難となり、港内の海水の汚染と逐年高まって漁港の機能が失われてきて、港湾対策、漁業政策の両面から沢津地区に新漁港を建設し、漁民毎の集団移転が計画された。

8. 昭和58年(1983)、16年の歳月と約13億円の事業費をかけて進捗されてきた沢津漁港諸施設が完成し、同年4月25日供用開始される。

(移転した組合員169名、住宅団地148区画)



新居浜市農業会館

# 銀泉街について

※市議会記録等より抜粋

【新市建設計画書 基本計画(昭和35年8月)】※昭和34年 角野町と合併

『昭和32年、泉池、旧新居浜小学校跡にモデル商店街を完成し、本市の商業センターとして将来の商業計画のテストケースとしている』



モデル商店街の建設について (昭和30年8月23日 市議会商工委員会にて商工課長説明)

- ・当初、昭和通りが新居浜小学校により、その一角だけが歯抜け状態となっており、商業発展に支障があるため昭和通りに面した部分だけ商店街とすることとしていたが、その後、一部だけでなく全部行った方がよいということで計画された。昭和30年2月25日にモデル商店街を建設する議案が議会で議決されたことにより市の計画が定まった。
- ・本来なら直接市が行うものであるが、地元業者の理解と協力が必要であるので、代表者の商工会議所に全体の土地を売却し進めることとし、昭和30年4月5日に商工会議所に市有土地を売却する議案を議会に提出し議決を得た。

(面積:3,772坪99 売却先:新居浜商工会議所 土地の使用目的:モデル商店街建設用地 売却価格:6,313万円)

議案第46号 『モデル商店街の建設について』 昭和30年2月25日議決



- ・新居浜市の商店街の発展及び育成並びに都市美観の造成を図るため、新居浜市の商業センターとしてモデル商店街を建設する。
- ・顧客の誘致及び商業センターとしての使命を達成するため、次の施設を置く。
  1. 遊園地
  2. 劇場、映画館
  3. 銀行
- ・モデル商店街の店舗の建築は、規格を統一する。
- ・モデル商店街の建設については、教育委員会との協議により学校の教育に支障のないように工事を施行する。

## 【提案理由】

・新居浜小学校は、近く全面移転の計画をもって新築工事中であるが、小学校移転跡地にモデル商店街を建設することは、昭和通り全体を連結した店舗街として都市の美観を整え、市外からの顧客の誘致の一助ともなり、商業振興策の一環として市勢の発展に寄与することができる。